

第10回「人間重視の道路創造研究会」 議事要旨

日 時 : 平成21年6月15日(月) 13:00～

場 所 : 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 4階特別会議室

出席者 : 磯部力委員長、太田和博委員、小幡純子委員、屋井鉄雄委員、米田秀男委員

<議事要旨>

1. 前回研究会の議事要旨について

前回議事要旨について、事務局より報告があった。

2. 主な議論内容

○報告書のとりまとめにあたって、以下のような意見があった。

- ・報告書(案)には新しいものも含め、見直しが必要なものが盛り込まれているので、是非とも具体化し、法制度化につなげて欲しい。
- ・制度の柔軟化やメニューを増やすということは大変結構であるが、それだけ利害が対立する可能性があるため、利害調整の仕組みについても別途検討をしていく必要がある。そういう意味では、今後は道路管理者や一緒になって取り組んでいく市民の力量が問われることになるだろう。
- ・道路法の目的規定の見直しは、人間重視の観点に限らず道路の有効活用など時代のニーズに即した道路行政を進めていく上で必要であり、また理念や方向性の転換を現場レベルまで浸透させるという意味でも、是非とも実現してもらいたい。
- ・報告書(案)の「道路の役割に係る基本方針の策定」に関する提言を踏まえ、道路管理者として責任を持ちながら取り組んでいくことは重要であるが、さらに進んで、道路だけではない総合的な交通計画の制度化についても議論を進めていくと欲しい。
- ・制度の柔軟化については、これまでの厳格な制度運用によって確保されてきた公共性原則までもが失われることを望んでいるのではないので、適切な柔軟化を実現して欲しい。
- ・報告書(案)の概要における本文の抜粋の仕方については、誤解を生じさせないようにお願いしたい。

○報告書(案)は了承された。ただし、報告書(案)の概要の一部に対して修正意見があったため、当該修正が委員長に一任され、近日中に公表することとされた。